

令和3年度事業報告

本会は、全国の地先沿岸海域において発生する船舶海難や海浜事故の救助活動をボランティアで展開するために全国各地に設立されている民間の地方水難救済組織を統括的に支援する公益社団法人であり、地方水難救済組織による水難救済事業をはじめとする各種事業の活性化及び事業執行体制の基盤整備を支援している。

また、洋上の船舶において発生した傷病者を対象とする救急医療サービスを提供するために海運・漁業・医療等の民間関係団体や海上保安庁等の海難救助関係機関の連携協力によって導入された世界唯一の洋上救急体制の維持運営を推進している。

I 実施した事業の概要

本会では、最近の水難事故や自然災害の発生時における公的機関や民間組織による対応体制の実情などを勘案し、公的関係機関による水難救助活動や災害救援活動を補完するため、地方水難救済組織によるボランティアでの水難救済活動や災害救援活動を支援し、かつ、その充実強化を図っている。

また、海上保安庁をはじめとする関係機関や民間団体等の支援を得ながら、全国各地における洋上救急体制を維持運営している。

これらの目的のため、令和3年度は次のような各種事業を実施した。

・水難救済に関する事業

水難救済活動（災害発生時における救援活動を含む。）に参画する団体、又は個人に対する支援（研修・訓練を含む。）に関する事業

・洋上救急に関する事業

洋上の船舶等で重篤な傷病者が発生した際の医師・看護師の派遣による洋上救急医療体制の維持運営に関する事業

・水難救済思想の普及啓蒙に関する事業

広く国民を対象とした水難救済思想の普及啓蒙に関する事業

・青い羽根募金に関する事業

全国各地の地方水難救済会に所属するボランティア救助員による水難救済活動に使用する救難資器材の整備等に必要な資金を確保するための募金事業

以上のはか、地先沿岸海域における捜索救助の拠点となる救難所等の整備をはじめ、ボランティア救助員の増強や若返りのためのリクルート、地方組織の法人化等の事業推進基盤の強化を支援するとともに救難所員等の扶助・補償等を行うことにより、事業執行体制の充実整備と地方組織の活性化を図っている。

また、自然災害発生時には積極的に救援活動を行うとともに、国・地方自治体等

が主催する災害対応訓練に積極的に参加することにより、地方水難救済会による役割の重要性について関係者の理解を深めてもらい、国と地方自治体からの活動支援得るべく努めている。

II 事業執行体制の充実整備と地方組織の活性化のための具体策

1 地方組織の活性化の推進

本会では、組織の活性化、組織の健全化を目的とした組織改変整備を進めているが、最近の海難の発生・救助状況を踏まえ、全国規模でのボランティア海難救助を効果的に推進するため、従前からの漁船海難等の海難救助を主たる対象とした救難拠点のみならず、各種マリンレジャー等に伴う遭難事故を対象とした救難拠点整備を積極的に進めている。

（1）令和3年度に新設された救難所等

設置年月日	水救会名	救難所名	支所名
令和3年4月1日	福井県	小浜市	
令和3年4月1日	高知県	中芸	
〃	〃	〃	(加領郷)
〃	〃	〃	(田野町)
〃	〃	〃	(安田町)
令和3年5月11日	青森県漁船 海難防止	蓬田	
計		3か所	0か所

注1)福井県水難救済会小浜市水難救難所は、若狭湾一帯の水難事故に対処するため、新たに小浜市と小浜漁業協同組合が連携して、小浜市役所内に救難所を設置。

注2)高知県水難救済会は、中芸地区海域の救助体制等確立のため、奈半利町役場内に新たに救難所を設置。本救難所設置に併せ、室戸岬救難所所属の加領郷支所、田野町支所、安田町支所を新設した中芸救難所へ移動。

注3)青森県漁船海難防止・水難救済会蓬田救難所は、陸奥湾西側での海難事故等にいち早く対応するため蓬田村漁業協同組合内に救難所を設置。注1)愛知県水難救済会伊勢湾東部地区海難救助連絡協議会飛島マリン救難所は、名古屋港北部海域及び木曽三川流域における迅速な海難救助体制の構築をはかるため設置。

（2）令和3年度に廃止された救難所等

廃止年月日	水救会名	救難所名	支所名
令和3年3月31日	宮崎県	サンマリーナ宮崎オーナーズクラブ	
令和3年3月31日	広島県	海楽園ハーバーレスキューステーション	
令和3年3月31日	佐賀県	佐賀有明マリン	
計		3か所	0か所

注1)宮崎県水難救済会サンマリーナ宮崎オーナーズクラブ救難所の廃止は、所員が他の救難所(宮崎小型船舶安全協会救難所)に異動したことによるもの。

注2) 広島県水難救済会海楽園ハーバーレスキュー・ステーション救難所の廃止は、活動拠点となる保管施設「海楽園ハーバー」の閉鎖によるもの。

注3) 佐賀県水難救済会佐賀有明マリン救難所の廃止は、署員の高齢化によるもの。

(3) 令和3年度に名称変更された救難所等

該当なし

(4) 令和3年度末現在の救難所及び支所の数

救難所 789箇所(789)

支 所 529箇所(529)

(5) 令和3年度末現在のボランティア救助員の数

49, 320名(50, 160)

注) ()書きは令和2年度末現在

2 水難救済に関する事業

令和3年における救助出動件数は319(338)件で、延べ352(379)か所の救難所等から延べ2,499(2,724)名の救難所員及び協力者561(1,328)名が出動し、313(336)名の遭難者と126(124)隻の船舶を救助しており、救助した船体及び積荷の見積評価額は約1億3千万円(約1億6千万円)であった。

注) ()書きは令和2年度末の実績

また、救助出動に備え、ボランティア救助員に対する所要の訓練及び救難資機材の整備等を実施した。

注1) 海難救助及び出動実績総括表は附属明細書1のとおり

注2) 救難所別海難救助実績は附属明細書2のとおり

(1) 海難救助出動報奨金の交付等

公益財団法人日本財団の助成金、日本漁船保険組合及び全国漁業協同組合連合会からの補助金等により、海難救助に出動した全国358(373)救難所等のボランティア救助員2,496(2,591)名に対し、救助出動報奨金を交付した。

注) ()書きは令和2年度末の実績

事業費総額 16,062,311円

（2）海難救助訓練の実施

救難所員の出動時の安全確保、救難技術の向上及び士気の高揚を図り、かつ効果的な海難救助活動に資するため、海上保安部署等と連携して所員に対し、救難用資器材の点検・取扱い要領及び心肺蘇生法等の基礎訓練並びに漂流者揚収訓練等の応用訓練等を実施した。

また、地震・津波災害等の発生に備え、国・地方自治体が主催する災害対応訓練へも積極的に参加することとしている。

本会では、これらの海難救助及び災害対応訓練に参加した地方水難救済会に対し、訓練の実施状況等を勘案し、会議費及び地方組織支援費を交付した。

また、地震・津波災害等の発生に備え、国・地方自治体の関係当局から地域防災機関と連携した災害対応訓練の参加要請があった際、これに参加した地方水難救済会に対しても同様の支援を行った。

事業費総額 4, 154, 041円

[実地訓練等の実施状況]

区分	実地訓練	うち地方自治体との合同防災訓練
対象救難所等の数	64か所(51か所)	11か所(16か所)
参加人数	919名(631名)	71名(77名)

注) ()書きは令和2年度の実績

（3）人命救助訓練奨励金の交付

公益財団法人日本海事センター（旧日本海事財団）から交付された人命救助訓練奨励基金(1億円)の運用益等により、人命救助訓練に参加した救難所員681名に対し訓練奨励金を交付した。

事業費総額 4, 302, 661円

（4）救難体制の整備

海難事故の救助や自然災害への救援を、迅速、かつ、的確に実施できる体制を維持するため、地方組織の要望を踏まえ、老朽化した救難資器材を次のとおり整備した。

事業費総額 14, 358, 738円

品 目	規 格	数 量
安全帽	水難救済会のマーク・名入り	4 個
救命胴衣 (固定式)	NS-SLVI	4 4 着
救命胴衣 (膨張式)	NS-7000	6 2 着
救急セット	応急医療具 AB セット	2 1 式
救命浮環	NS-39 II	9 個
A E D (自動体外式除細動器)	サマリタン PAD 350P	1 0 台

(5) 海難救助に功労のあった者等の表彰に関する事業

海難救助表彰を次のとおり実施した。

事業費総額 6, 441, 328円

＜令和3年度表彰実績＞

① 名誉総裁表彰

令和3年4月16日、名誉総裁に表彰審査委員会の結果をご報告し、ご了承を頂いた。

名誉総裁表彰式典については、令和3年6月9日に開催を予定していたが新型コロナウイルスの感染状況が依然として厳しい状況であったことから止む無く取り止め、表彰状等は本人に送付した。

イ 海難救助功労	3 件 (個人1名、団体2件)
ロ 事業功労	5 件 (個人4名、団体1件)

② 会長表彰

・海難救助功労

(1) 救助功労	8 件 (個人7名、団体1件)
----------	-----------------

(2) 救助出動回数功労	3 2 件 (個人)
--------------	------------

(3) 勤続功労	1 2 4 件 (個人)
----------	--------------

(4) 永年従事功労	3 4 件 (個人)
------------	------------

・洋上救急功労	4 件 (個人3名、団体1件)
---------	-----------------

・事業功労	7 1 件 (個人13名、団体58件)
-------	---------------------

(参考) その他表彰事業費を使用した経費

洋上救急事業	1 7 8, 2 5 5 円
--------	----------------

青い羽根募金事業	2 1 2, 1 8 3 円
----------	----------------

3 洋上救急に関する事業

洋上にある船舶内で緊急に医師による医療措置を必要とする傷病者が発生した場合、医師等の同乗する海上保安庁の船艇・航空機又は自衛隊航空機を現場に急行させ、傷病者に対する救急医療を施しつつ、最寄りの病院まで緊急搬送するという洋上救急活動を実施するとともに、こうした洋上救急活動に出動する可能性のある医師等を対象とした慣熟訓練等を実施した。

本事業については、全国健康保険協会からの受託金のほか、公益財団法人日本海事センターその他海事・漁業関係団体からの補助金及び寄附金並びに受益船主からの事業負担金等を得て実施した。

なお、令和3年度の洋上救急出動件数は9件で、昭和60年10月洋上救急制度発足以来の累計出動件数は953件となっている。

事業費総額 23,719,265円

4 水難救済思想の普及啓蒙に関する事業

本会及び地方水難救済会が実施している各種水難救済事業について、各種広報媒体を活用し、海事・漁業関係者のみならず、広く一般国民の理解と協力の醸成、拡大を図っている。

また、救助員その他海上安全に關係する他の民間関係団体等との連携強化を図りつつ、船舶海難や海浜事故の未然防止活動及び水難救助に関する知識技能の普及啓蒙に努めている。

このため、各地域社会の実情に応じ、新型コロナウイルス感染防止に最大限配慮しながら広く一般社市民を対象に、実際に役立つ「海の安全教室」を開催し、水難救済ボランティア思想の普及啓発に努めている。

令和3年度、各地方水難救済会では、昨年に引き続き、新型コロナウイルス感染防止に最大限配慮しつつ、かかる活動を最大限実施しようという強い意志のもと「海の安全教室」を31教室開催し、2,794人が受講した。

さらに、当会の活動を広く一般市民に伝え、水難救助思想の普及を図るとともに全国の民間ボランティア救助員の士気高揚を図るため、令和4年2月から、本会のTwitterを開始した。

事業費総額 4,146,712円

5 青い羽根募金に関する事業

7月、8月の2ヶ月間を「青い羽根募金強調運動期間」として、国土交通省、海上保安庁、消防庁及び水産庁の後援を得て、新型コロナウイルス感染拡大防止に配慮しつつ、全国的な募金活動を展開した。その結果、本会では17,049,910円の寄附金を得て、水難救済にかかる各種事業に活用するとともに、青い

羽根募金用ポスター等の作成及び地方組織による募金活動に対する支援等の事業を実施した。

さらに、民間企業等の協力のもと青い羽根募金支援自動販売機の増設に努めた。

事業費総額 12, 884, 195円

6 救難所員等の扶助・補償等に関する事業

(1) 災害補償事業

公益財団法人日本財団からの助成金を受け、地方水難救済組織に所属するボランティア救助員が水難救助活動（救助訓練を含む。）を実施している際に災害を被った場合に、本人又はその遺族に対し災害補償を行うための事業を実施しているが、令和3年度は、本事業の対象事案はなかった。

事業費総額 2, 897, 237円

(2) 賞じゅつ金等

本人又はその遺族に対し、賞じゅつ金等を贈与する事案はなかった。

事業費総額 0円

7 その他

組織基盤の強化等を図るため、二号正会員、賛助会員の積極勧誘を行い。令和3年度において、新たに二号正会員10者、賛助会員6者が加入した。